

食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

- 本県や地域の農林畜水産物や地域資源を活用した生産者や食関連企業、観光業や行政等が一体となった「食のみやこ熊本県」の創造に向けたコンソーシアムの組織化と6次産業化による高付加価値化の取組みを支援する。

<事業概要>

○コンソーシアム推進事業（ソフト）

- ・事業内容：コンソーシアムで取組む農林畜水産物の高付加価値化、ブランド化、PR等の取組みへの支援（会議の開催、先進地の視察、構成員間の連携活動、新商品開発、販路拡大、PR活動、事例調査等）
- ・補助率：1/2以内（上限5,000千円/団体）
- ・事業主体：コンソーシアム（農林畜水産業者（JA等も可）と市町村等行政機関を必須の構成員とした3者以上で構成された団体）

○コンソーシアム整備事業（ハード）

- ・事業内容：コンソーシアム全体で取組む農林畜水産物のブランド化や高付加価値化の拠点となる施設整備や機械導入への支援（加工施設、販売施設、飲食施設等で必要となる施設・設備の整備、機械の導入等）
- ・補助率：1/2以内
- ・事業主体：コンソーシアム（農林畜水産業者（JA等も可）と市町村等行政機関を必須の構成員とした3者以上で構成された団体）

○にぎわい創出支援事業

- ・事業内容：県産農林畜水産物を主原料とした食品・料理等の対面加工販売機器導入への支援（税込50万円/台以下の機器に限る）
- ・補助率：1/2以内（複数台でも可）
- ・事業主体：コンソーシアム〔生産者・事業者等が2者以上で組織する団体・グループ（生産者のみ、事業者のみでも可）〕

<留意事項>

- 対象は食用の県産農林畜水産物や県産農林畜水産物を主原料とした加工食品等とする
- ハード事業に取組む際は、関係者同士の連携や役割分担等を十分に整理し、コンソーシアム全体へ波及効果が及ぶよう調整すること
- 農林畜水産物そのものの生産や高品質化に直接的に必要な施設・機械の整備は対象としない（ハウス、ハウス内環境制御装置、防除機等）

<イメージ図>

<「食のみやこ」コンソーシアムのイメージ>

